証券コード：6368

ORGANO

第74回
定時株主総会
招集ご通知

日時

2019年６月27日（木曜日）
午前10時（受付開始　午前９時）

場所

東京都江東区新砂１丁目２番８号
当社本社ビル　２階会議室

資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようよろしくお願い申しあげます。

目次

第74回定時株主総会招集ご通知・・・・・・ 2
株主総会参考書類・・・・・・・・・・・・・ 5
　第１号議案　剰余金の処分の件
　第２号議案　定款一部変更の件
　第３号議案　取締役10名選任の件
　第４号議案　監査役２名選任の件
　第５号議案　補欠監査役２名選任の件
　第６号議案　会計監査人選任の件
事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
連結計算書類・・・・・・・・・・・・・・・・50
計算書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
監査報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・57

オルガノ株式会社

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

第74回定時株主総会を６月27日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

株主総会の議案及び2018年度の事業の概要についてご説明申しあげますので、ご覧ください。

2019年６月

代表取締役社長　鯉江泰行

経営理念

オルガノは

水で培った先端技術を駆使して

未来をつくる産業と社会基盤の発展に貢献する

パートナー企業としてあり続けます

長期経営ビジョン

■ 付加価値の高い分離精製・分析・製造技術を基に、事業領域と展開地域を拡大し、産業と社会の価値創造と課題解決を推進する製品・サービスを絶えず提供します

■ 昨日までのやり方を、明日に向けて、今日変える人をつくり、一人ひとりが働きがいと活力に満ちた企業を構築します

証券コード　6368
2019年6月6日

株主各位

東京都江東区新砂1丁目2番8号
オルガノ株式会社
代表取締役社長　鯉江泰行

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月26日（水曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1	日時	2019年6月27日（木曜日）**午前10時（受付開始予定時刻　午前9時）**
2	場所	東京都江東区新砂1丁目2番8号 **当社本社ビル　2階会議室** （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3	目的事項	**報告事項**　1．第74期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2．第74期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 **決議事項**　第1号議案　剰余金の処分の件 第2号議案　定款一部変更の件 第3号議案　取締役10名選任の件 第4号議案　監査役2名選任の件 第5号議案　補欠監査役2名選任の件 第6号議案　会計監査人選任の件
4	その他株主総会招集に関する事項	議決権行使書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等によって議決権を複数回行使された場合には、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以上

議決権行使のご案内

当日ご出席の場合

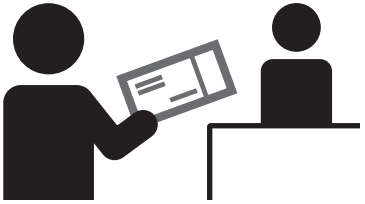

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2019年６月27日（木曜日）午前10時（受付開始 午前９時）

当日ご欠席の場合

郵送（書面）による議決権行使の場合

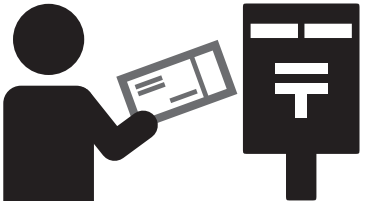

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2019年６月26日（水曜日）午後５時到着

インターネット等による議決権行使の場合

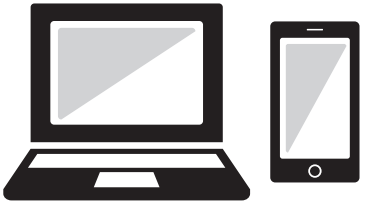

指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

2019年６月26日（水曜日）午後５時締切

詳細は４ページをご覧ください

書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる開示について

◎連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表は、会計監査人並びに監査役及び監査役会の監査の対象に含まれております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（https://www.organo.co.jp/）

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読取ってください。

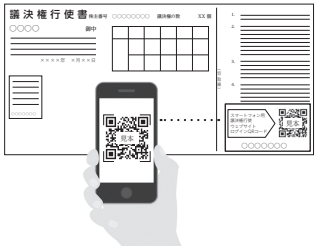

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

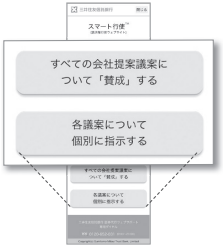

「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト **https://www.web54.net**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

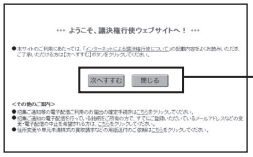

「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

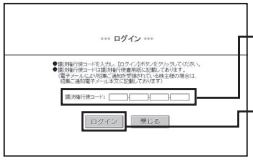

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

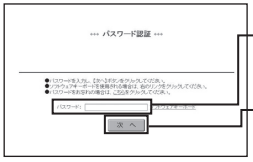

「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　午前９時～午後９時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

当社は、株主還元を重要な経営課題の一つとして考えており、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としたうえで、収益の状況を勘案した利益配分に努めることとしております。

上記方針に基づき、第74期の期末配当金につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより、中間配当金29円を含めた当期の年間配当金は、１株当たり73円となります。

(1)　配当財産の種類	金銭
(2)　配当財産の割り当てに関する事項及びその総額	当社普通株式１株につき金　**44円** 総額　**506,380,028円**
(3)　剰余金の配当が効力を生じる日	2019年６月28日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1)　減少する剰余金の項目及びその額	繰越利益剰余金	**2,000,000,000円**
(2)　増加する剰余金の項目及びその額	別途積立金	**2,000,000,000円**

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

(1) 株主総会の運営に柔軟性を持たせるため、現行定款第15条（招集権者及び議長）に定める株主総会の議長を取締役会長からあらかじめ取締役会において定めた取締役に変更するものであります。

(2) 取締役会の運営に柔軟性を持たせるため、現行定款第24条（取締役会の招集権者及び議長）に定める取締役会の招集権者及び議長を取締役社長からあらかじめ取締役会において定めた取締役に変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（招集権者及び議長） 第15条　株主総会は、取締役社長がこれを招集する。株主総会の議長は、取締役会長がこれに任じ、取締役会長が欠員のとき又は取締役会長に事故があるときは、取締役社長がこれに当たる。取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により他の取締役がこれに当たる。	（招集権者及び議長） 第15条　株主総会は、取締役社長がこれを招集する。取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集する。
（新　　設）	2　株主総会の議長は、取締役会においてあらかじめ定めた取締役が当たる。当該取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が議長となる。
（取締役会の招集権者及び議長） 第24条　取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	（取締役会の招集権者及び議長） 第24条　取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた取締役がこれを招集し、議長となる。当該取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

第３号議案　取締役10名選任の件

取締役全員（９名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレートガバナンス強化の観点から社外取締役を１名増員し、社外取締役３名を含む取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	取締役会への出席状況
1	鯉江泰行（こいえやすゆき）　再任	取締役社長(代表取締役)	100％ (15回中15回出席)
2	内倉昌樹（うちくらまさき）　再任	取締役兼専務執行役員 機能商品本部長	100％ (15回中15回出席)
3	堀比斗志（ほりひとし）　再任	取締役兼常務執行役員 経営統括本部長	100％ (15回中15回出席)
4	明賀春樹（みょうがはるき）　再任	取締役兼常務執行役員 技術開発本部長	100％ (15回中15回出席)
5	中山泰利（なかやまやすとし）　再任	取締役兼執行役員 プラント本部副本部長 兼プラント事業部長	100％ (13回中13回出席)
6	須田信良（すだのぶよし）　新任	執行役員 経営統括本部経営企画部長	―
7	山田正幸（やまだまさゆき）　新任	－	―
8	永井素夫（ながいもとお）　再任　社外	社外取締役	100％ (15回中15回出席)
9	照井恵光（てるいけいこう）　再任　社外	社外取締役	87％ (15回中13回出席)
10	平井憲次（ひらいけんじ）　新任　社外	－	―

（注）中山泰利氏は、2018年６月28日開催の第73回定時株主総会において選任され就任いたしましたので、2018年６月28日以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

候補者番号 1	鯉江泰行（こいえやすゆき）（1953年７月19日生）	再任	取締役在任年数　４年	所有する当社株式の数 11,300株

略歴、当社における地位及び担当

1981年４月　東洋曹達工業(株)（現　東ソー(株)）入社
2005年６月　同社理事機能材料事業部長兼東京研究センター長兼東京研究所長
2008年６月　同社取締役機能材料事業部長
2011年６月　同社常務取締役機能商品セクター長兼エンジニアリングセクター長
2015年１月　同社常務取締役機能商品セクター長兼高機能材料事業部長（2015年６月退任）
2015年６月　当社取締役社長（代表取締役）
現在にいたる

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

有機合成化学に関する専門的な知識や経験を活かし、東ソー(株)において取締役として機能商品セクター事業を牽引し拡大させました。当社取締役社長就任後は、経営ビジョンの策定、経営戦略の立案・実行にリーダーシップを発揮してきました。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、これまでの経験及び見識を活かし、取締役としての監督業務を通じて当社グループの持続的成長と企業価値の促進に貢献できると判断したため、取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号 2

内倉昌樹（うちくらまさき）　**再任**

（1954年８月６日生）

取締役在任年数　２年

所有する当社株式の数
4,100株

略歴、当社における地位及び担当

1982年４月　東洋曹達工業(株)（現　東ソー(株)）入社
2010年６月　同社理事法務・特許部長
2011年６月　同社取締役法務・特許部長
2015年６月　東ソー・スペシャリティマテリアル(株)取締役社長（代表取締役）（2017年６月退任）
トーソー・SMD,Inc.取締役会長（2017年６月退任）
東ソー(株)常務取締役機能商品セクター長兼高機能材料事業部長
2016年３月　トーソー・アメリカ,Inc.取締役会長（2017年６月退任）
2016年６月　東ソー(株)取締役常務執行役員機能商品セクター長兼高機能材料事業部長（2017年６月退任）
2017年６月　当社取締役兼専務執行役員機能商品本部長
オルガノフードテック(株)取締役会長（代表取締役）
(株)ホステック取締役会長（代表取締役）
現在にいたる

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

東ソー(株)において法務・特許部門に長く携わり、コーポレートガバナンスの強化に寄与するとともに、機能材料に関する専門的な知識を活かし、同社の取締役として高機能材料事業の拡充を図ってきました。当社取締役就任後も機能商品部門の本部長として、組織の管理・運営に手腕を発揮し、事業成長の方策を講じてきました。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しているため、取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

内倉昌樹氏は、(株)ホステックの取締役会長（代表取締役）であり、当社と同社との間に製品の仕入れ及び販売並びに資金の貸付け等の取引関係があります。

候補者番号	3	堀（ほり）　比斗志（ひとし）	再任	所有する当社株式の数
		（1957年11月19日生）	取締役在任年数　5年	2,400株

略歴、当社における地位及び担当

1984年４月　東洋曹達工業㈱（現　東ソー㈱）入社
1996年４月　同社社長室
　　環境テクノ㈱取締役
2006年６月　東ソー㈱電子材料事業部企画開発室長兼構造改革本部
2011年６月　同社高機能材料事業部企画開発室長兼生産技術部
2012年３月　環境テクノ㈱取締役社長（代表取締役）（2015年10月退任）
2012年６月　東ソー㈱理事（2014年６月退任）
2014年６月　当社取締役兼常務執行役員
2015年６月　当社取締役兼常務執行役員貿易管理室長
2016年６月　当社取締役兼常務執行役員経営統括本部長兼貿易管理室長
2017年６月　当社取締役兼常務執行役員経営統括本部長
　　現在にいたる

（担当）
監査室、秘書室、海外事業推進本部、法務特許部、貿易管理室、環境安全品質保証部、購買・物流部、支店担当

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

当社関連会社の取締役社長として会社経営を担ってきました。当社取締役就任後は、生命科学に関する知識や経験を活かし、開発部門の担当取締役として先端技術開発を促進してきました。その後、管理部門全般を担当する取締役として全社的な経営戦略・管理運営計画の立案に優れた実績をあげています。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しているため、取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号 4

明賀春樹（みょうが はるき）　**再任**

（1956年２月21日生）

取締役在任年数　３年

所有する当社株式の数
3,300株

略歴、当社における地位及び担当

1978年４月　当社入社
2011年６月　当社執行役員開発センター長兼開発センター企画管理部長
2012年４月　当社執行役員開発センター長兼開発センター第一開発部長
2013年４月　当社執行役員開発センター長
2015年４月　当社常務執行役員開発センター長
2016年６月　当社取締役兼常務執行役員開発センター長
2017年６月　当社取締役兼常務執行役員
2018年６月　当社取締役兼常務執行役員技術開発本部長
現在にいたる

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

排水処理技術を中心に技術開発に長く携わり、バイオテクノロジーに関する高度な知識や経験を活かし開発センター長として研究開発をリードするとともに、当社取締役就任後は、エンジニアリング技術部門も担当し、技術力の向上、新技術・製品の創出を推進してきました。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しているため、取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号 5	中山泰利（なかやまやすとし）（1961年7月30日生）	再任	取締役在任年数　1年	所有する当社株式の数 2,000株

略歴、当社における地位及び担当

1984年4月　当社入社
2010年6月　当社産業プラント本部プラント事業部エレクトロニクスグループ長
2012年4月　オルガノ関西㈱取締役（2013年12月退任）
2014年1月　オルガノ（アジア）SDN.BHD.取締役社長
2016年6月　当社執行役員
2017年5月　オルガノ（アジア）SDN.BHD.取締役
2017年6月　当社執行役員産業プラント本部プラント事業部長
2018年1月　当社執行役員産業プラント本部プラント事業部長兼エレクトロニクスビジネスユニット長
2018年4月　当社執行役員産業プラント本部プラント事業部長
2018年6月　当社取締役兼執行役員プラント本部副本部長兼プラント事業部長
現在にいたる

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

当社海外子会社の社長として会社経営を担った後、当社の主力事業の一つであるプラント事業のトップとして、事業成長・収益の向上に努めてきました。当社取締役就任後は、プラント事業部長に加え、プラント本部の副本部長として、電力・上下水・一般産業分野を含む水処理エンジニアリング事業全般を担当し、事業の拡充・収益の確保を図っています。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しているため、取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号 6

須田信良（すだのぶよし）　**新任**

（1963年11月19日生）

所有する当社株式の数
600株

略歴、当社における地位及び担当

1984年４月　当社入社
2010年６月　当社技術生産センター計画設計部次長
2012年４月　産業プラント本部プラント事業部エレクトロニクスビジネスユニット長兼プロジェクト管理室兼エンジニアリング本部技術部
2013年１月　オルガノ（蘇州）水処理有限公司董事長兼総経理（2016年4月退任）
2016年４月　当社経営統括本部経営企画部長
2017年６月　当社執行役員経営統括本部経営企画部長
オルガノ（ベトナム）CO.,LTD.会長（2018年６月退任）
現在にいたる

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

電子産業を中心にプラント技術部門に長年携わり、電子産業分野の事業の責任者を務めるとともに、当社海外子会社の董事長兼総経理（社長）として会社経営を担ってきました。また、経営企画部長として、執行役員就任後も全社的な成長戦略の立案、実行を推進しています。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しているため、新任取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号 7	山田正幸（やまだ まさゆき） 新任 （1959年1月7日生）	所有する当社株式の数 1,000株

略歴、当社における地位及び担当

1985年4月　東洋曹達工業(株)（現　東ソー(株)）入社
2007年6月　トーソー・バイオサイエンス,Inc.取締役社長
　　トーソー・バイオサイエンスLLC取締役社長
2011年6月　東ソー(株)理事バイオサイエンス事業部副事業部長
2012年6月　同社理事バイオサイエンス事業部長兼企画開発室長
　　トーソー・ヨーロッパN.V.取締役会長
2013年6月　東ソー(株)取締役バイオサイエンス事業部長兼企画開発室長
2015年6月　東ソー・テクノシステム(株)取締役社長（代表取締役）
　　トーソー・バイオサイエンス,Inc.取締役
　　トーソー・バイオサイエンスLLC取締役
2016年6月　東ソー(株)上席執行役員バイオサイエンス事業部長
2017年6月　同社取締役常務執行役員機能商品セクター長兼バイオサイエンス事業部長
　　トーソー・アメリカ,Inc.取締役会長
　　現在にいたる

重要な兼職の状況

東ソー(株)取締役常務執行役員
トーソー・アメリカ,Inc.取締役会長

取締役候補者とした理由

東ソー(株)において、長年バイオサイエンス分野に携わり、取締役常務執行役員就任後は、機能商品セクターの管理運営をリードし、同社の事業創出・拡大に貢献しています。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しているため、新任取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号 8	永井素夫（ながいもとお） （1954年３月４日生）	再任	社外	独立	所有する当社株式の数 1,900株
		社外取締役在任年数　４年			

略歴、当社における地位及び担当

1977年４月　(株)日本興業銀行入行
2005年４月　(株)みずほコーポレート銀行（現　(株)みずほ銀行）執行役員
2007年４月　同行常務執行役員（2011年４月退任）
2011年４月　みずほ信託銀行(株)副社長執行役員
2011年６月　同社取締役副社長（代表取締役）兼副社長執行役員
2014年４月　同社理事（2014年６月退任）
2014年６月　日産自動車(株)社外監査役（常勤）
　　当社社外監査役
2015年６月　(株)日清製粉グループ本社社外監査役
　　当社社外取締役
　　現在にいたる

重要な兼職の状況

日産自動車(株)社外監査役（常勤）
(株)日清製粉グループ本社社外監査役

社外取締役候補者とした理由

金融機関に長年在籍され、みずほ信託銀行(株)の取締役副社長として会社経営を担ってこられました。また、他の上場企業の社外監査役として多面的な企業経営の知見を深めておられます。当社社外監査役及び社外取締役就任後は、その豊富で多様な知見を活かし、当社経営、特にガバナンス強化に対して有益なご意見やご指導をいただいております。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号 9

照井恵光（てるいけいこう）

（1953年７月27日生）

再任　**社外**　**独立**

社外取締役在任年数　３年

所有する当社株式の数

2,700株

略歴、当社における地位及び担当

1979年４月　通商産業省（現　経済産業省）入省
2008年７月　同省大臣官房技術総括審議官
2011年１月　同省関東経済産業局長
2012年４月　同省地域経済産業審議官（2013年６月退官）
2013年８月　ＮＰＯ法人テレメータリング推進協議会理事長
2013年10月　一般財団法人化学物質評価研究機構主席研究員（2016年９月退任）
2014年６月　一般財団法人日本科学技術連盟理事
宇部興産(株)社外取締役
2016年３月　(株)ブリヂストン社外取締役
2016年６月　一般財団法人化学物質評価研究機構理事
当社社外取締役
現在にいたる

重要な兼職の状況

ＮＰＯ法人テレメータリング推進協議会理事長
宇部興産(株)社外取締役
(株)ブリヂストン社外取締役

社外取締役候補者とした理由

経済産業省において要職を歴任されるなど、産業政策の立案・実行を推進するとともに、枢要な立場からリーダーシップを発揮して組織を運営してこられました。また、化学物質のリスク評価・管理に関する高い学識を有するとともに、他の上場企業の社外取締役として多面的な企業経営の知見を深めておられます。当社社外取締役就任後は、その豊富で多様な知見を活かし当社経営に対して有益なご意見やご指導をいただいております。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号 10

平井憲次（ひらい けんじ）
（1953年３月20日生）

新任　社外　独立

所有する当社株式の数
1,100株

略歴、当社における地位及び担当

1981年４月　財団法人相模中央化学研究所（現　公益財団法人相模中央化学研究所）入所
1990年４月　同所主任研究員
1998年４月　同所主席研究員
2002年１月　同所副所長
2004年４月　同所副理事長・所長
2018年12月　同所副理事長（代表理事）・所長
2019年４月　同所副理事長（代表理事）・研究顧問
現在にいたる

重要な兼職の状況

公益財団法人相模中央化学研究所副理事長（代表理事）

社外取締役候補者とした理由

公益財団法人相模中央化学研究所の副理事長・所長として、先端的な機能性物質、生物制御及び環境保全物質の研究並びにバイオテクノロジーの開発に優れた功績を上げる一方、組織の管理運営にも手腕を発揮してこられました。

取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、新任社外取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

平井憲次氏は、公益財団法人相模中央化学研究所副理事長（代表理事）であり、当社と同所との間で共同研究を実施しております。第74期事業年度の当社から同所への費用支出額は８百万円であり、僅少であります。

（注）１．鯉江泰行氏の当社の親会社である東ソー(株)での過去５年間の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位及び担当欄に記載のとおりであり、同社の子会社での過去５年間の地位及び担当は、以下に記載のとおりであります。

2005年６月　東ソー・セラミックス(株)取締役社長（代表取締役）（2014年６月退任）
東ソー・ゼオラム(株)取締役社長（代表取締役）（2014年６月退任）
東ソー日向(株)取締役社長（代表取締役）（2014年６月退任）
2010年６月　東ソー・スペシャリティマテリアル(株)取締役社長（代表取締役）（2015年６月退任）
トーソー・SMD,Inc.取締役会長（2015年６月退任）

２．内倉昌樹氏の当社の親会社である東ソー(株)及びその子会社（東ソー・スペシャリティマテリアル(株)、トーソー・SMD,Inc.、トーソー・アメリカ,Inc.）での過去５年間の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位及び担当欄に記載のとおりであります。なお、同氏は2019年６月をもって、オルガノフードテック(株)及び(株)ホステックの取締役を退任する予定であります。

３．堀　比斗志氏の当社の親会社である東ソー(株)及びその子会社（環境テクノ(株)）での過去５年間の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位及び担当欄に記載のとおりであります。

4．山田正幸氏の当社の親会社である東ソー(株)及びその子会社（トーソー・バイオサイエンス,Inc.、トーソー・バイオサイエンスLLC、東ソー・テクノシステム(株)、トーソー・ヨーロッパN.V.、トーソー・アメリカ,Inc.）での現在及び過去５年間の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位及び担当欄に記載のとおりであります。なお、同氏は2019年６月をもって、東ソー・テクノシステム(株)及びトーソー・ヨーロッパN.V.の取締役を退任する予定であります。
5．永井素夫、照井恵光、平井憲次の３氏は社外取締役候補者であります。
6．永井素夫氏は、当社社外取締役就任前に監査役の在任期間が１年あります。
7．永井素夫氏は、2019年６月開催の日産自動車(株)の定時株主総会終結の時をもって、同社の社外監査役（常勤）を退任し、同社の社外取締役に就任する予定であります。また、同氏は、2019年６月開催の(株)日清製粉グループ本社の定時株主総会終結の時をもって、同社の社外監査役を退任し、同社の社外取締役に就任する予定であります。
8．現在当社と永井素夫、照井恵光の両氏との間で、会社法第427条第１項及び当社定款の定めに基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失が無いときは、法令が規定する最低限度額を限度とする契約を締結しております。各氏が取締役に選任された場合、各氏との間で改めて当該契約を締結する予定であります。また、山田正幸、平井憲次の両氏が取締役に選任された場合、各氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
9．永井素夫氏が社外監査役（常勤）として在任中の日産自動車(株)は、同社元会長らによる重大な経営者不正事案を2018年11月に公表いたしました。同氏は、当該事案の発覚まで当該事案を認識しておりませんでしたが、従前より取締役会等において法令遵守の観点に立った提言を行っておりました。また、当該事案認識後は、当該事案の徹底的な調査及び再発防止を指示するなど、その職責を適切に果たしております。
10. 永井素夫氏が社外監査役（常勤）として在任中の日産自動車(株)は、国内車両製造工場における完成検査に係る不適切な取扱いに関し、2018年３月に国土交通省より業務改善指示を受けました。また、同社の自主点検により新たに判明した同様の不適切な取扱いに関し、同年12月に同省より業務改善についての指導を受けました。同氏は、当該業務改善指示及び指導の原因となった事実が明らかになるまで当該問題を認識しておりませんでしたが、従前より取締役会等において法令遵守の観点に立った提言を行っておりました。また、当該事実認識後は、当該事実の徹底的な調査及び再発防止を指示するなど、その職責を適切に果たしております。
11. 照井恵光氏が社外取締役として在任中の宇部興産(株)は、低密度ポリエチレン製品の一部において、顧客との契約に基づく製品検査項目の一部を実施していなかったことを2018年２月に公表いたしました。また、同年５月に新たに生コンクリート用石灰石骨材のＪＩＳ認証仕様への不適合を、６月にはさらに14事案の品質不適切行為を公表いたしました。10月には補充調査の結果として新たに海外子会社を含む２事案の品質不適切行為を公表いたしました。同氏は、同社から報告を受けるまで当該事実を認識しておりませんでしたが、従前より取締役会等においてコンプライアンス等の観点に立った提言を行っておりました。また、当該事実認識後は、不適切行為の原因究明とコンプライアンス体制強化の徹底を求めるなど、その職責を適切に果たしております。
12. 当社は、永井素夫、照井恵光の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、平井憲次氏を独立役員として指定する旨を、同取引所に届け出ております。なお、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」は本招集ご通知23ページをご参照ください。

第４号議案　監査役２名選任の件

監査役　豊田正彦、濵田　治の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	1	豊田正彦（とよだまさひこ）	再任	所有する当社株式の数
		（1955年８月23日生）	監査役在任年数　４年	6,900株

略歴、当社における地位

1978年４月　東洋曹達工業(株)（現　東ソー(株)）入社
2005年５月　トーソー・ヘラスA.I.C.取締役社長（2010年６月退任）
2010年６月　東ソー(株)ポリマー事業部機能性ポリマー部長
2012年５月　同社理事ポリマー事業部機能性ポリマー部長（2012年６月退任）
2012年６月　当社取締役兼常務執行役員機能商品本部長
2013年11月　(株)ホステック取締役会長（代表取締役）（2015年６月退任）
2015年６月　プラス・テク(株)社外監査役
　　当社常勤監査役
2016年６月　太平化学製品(株)社外監査役
　　現在にいたる

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

監査役候補者とした理由

当社取締役として、機能商品事業を統括し、収益の拡大に貢献してきました。当社監査役就任後は、公正かつ客観的な立場から適切な監査を行うとともに、他社の社外監査役として多面的な企業経営の知見を深めています。また、東ソー(株)の海外子会社の会計責任者として従事するなど、財務及び会計に関する高度な知識や経験を有しています。

監査役として求められる高い倫理観、公正・公平な判断力に加え、当社経営に対する適正な監査を実施するのに必要な経験及び見識を有しているため、監査役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号	2	樋口（ひぐち） 達（わたる） （1970年10月30日生）	新任	社外	独立	所有する当社株式の数 0株

略歴、当社における地位

1993年10月　監査法人トーマツ（現　有限責任監査法人トーマツ）入所（1998年８月退所）
1997年４月　公認会計士登録（司法修習期間は除く）
2002年10月　弁護士登録（第一東京弁護士会）
　　成和共同法律事務所（成和明哲法律事務所）入所
2007年10月　同所パートナー（2018年９月退所）
2016年６月　丸紅建材リース(株)社外取締役（監査等委員）
2018年10月　大手門法律会計事務所代表パートナー
　　現在にいたる

重要な兼職の状況

弁護士
公認会計士
大手門法律会計事務所代表パートナー
丸紅建材リース(株)社外取締役（監査等委員）

社外監査役候補者とした理由

弁護士及び公認会計士として、法務、財務及び会計に関する高度な知識や経験を有しておられます。また、他の上場企業の監査等委員である社外取締役として多面的な企業経営の知見を深めておられます。

監査役として求められる高い倫理観、公正・公平な判断力に加え、当社経営に対する適正な監査を実施するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、新任社外監査役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。なお、当社は同氏に法律相談等を行っておりますが、第74期事業年度の当社から同氏への報酬支払額は10万円未満であり、僅少であります。

（注）１．樋口　達氏は社外監査役候補者であります。
２．現在当社と豊田正彦氏との間で、会社法第427条第１項及び当社定款の定めに基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失が無いときは、法令が規定する最低限度額を限度とする契約を締結しております。同氏が監査役に選任された場合、同氏との間で改めて当該契約を締結する予定であります。また、樋口　達氏が監査役に選任された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
３．当社は、樋口　達氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する旨を、同取引所に届け出ております。なお、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」は本招集ご通知23ページをご参照ください。

第５号議案　補欠監査役２名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、第４号議案が原案どおり承認可決された場合、伊藤智章氏は監査役　豊田正彦氏の補欠、渡部喜美男氏は社外監査役の補欠であります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令に定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存期間とします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号 1	伊藤智章（いとうともあき） （1953年３月30日生）	所有する当社株式の数 956株

略歴、当社における地位

1976年４月　当社入社
2005年６月　当社電力事業部長
2008年４月　当社執行役員電力事業部長
2011年６月　当社取締役兼執行役員
2012年６月　当社取締役兼常務執行役員
2015年４月　当社取締役兼常務執行役員水インフラ・エネルギー本部長
2017年６月　当社顧問（2018年６月退任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

補欠の監査役候補者とした理由

当社の主要事業の一つである電力部門の推進、技術の進歩に貢献してきました。当社取締役就任後は、電力部門に加えて公共水処理部門も統括し、広い視野と経験から、適切でバランスの良い経営施策を立案・実行し、事業の拡充・収益の確保に貢献してきました。

監査役として求められる高い倫理観、公正・公平な判断力に加え、当社経営に対する適正な監査を実施するのに必要な経験及び見識を有しているため、補欠の監査役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号	2	渡部（わたべ） 喜美男（きみお） （1953年９月５日生）	所有する当社株式の数 0株

略歴、当社における地位

1976年４月　日曹油化工業(株)（現　丸善石油化学(株)）入社
1997年７月　同社四日市工場製造部長
2006年６月　同社四日市工場長
2007年６月　同社執行役員四日市工場長
2010年６月　同社執行役員
　　京葉ポリエチレン(株)取締役副社長
2011年６月　同社取締役社長（代表取締役）（2014年６月退任）
2014年６月　丸善石油化学(株)顧問（2014年７月退任）
2014年８月　モーリン化学工業(株)生産部長
2014年12月　同社取締役生産部長
2018年12月　同社相談役
　　現在にいたる

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

補欠の社外監査役候補者とした理由

大手石油化学会社の工場長として工場運営を指揮するとともに、同社の関連会社の取締役社長として会社経営を担ってこられました。

監査役として求められる高い倫理観、公正・公平な判断力に加え、当社経営に対する適正な監査を実施するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

（注）１．渡部喜美男氏は補欠の社外監査役候補者であります。
２．監査役に欠員が生じ、伊藤智章氏が就任することとなったときは、会社法第427条第１項及び当社定款の定めに基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失が無いときは、法令が規定する最低限度額を限度とする契約を締結する予定であります。また、社外監査役に欠員が生じ、渡部喜美男氏が就任することとなったときは、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

（ご参考）

社外役員の独立性に関する基準

当社の社外役員が次のいずれかに該当する場合、独立性の要件を満たしていないと判断する。

① 現在又は過去10年間において当社又は当社の子会社の業務執行者に該当する者
② 現在又は過去10年間において当社又は当社の子会社の非業務執行取締役又は会計参与に該当する者（社外監査役の場合に限る）
③ 現在又は最近1年間において当社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役に該当する者
④ 現在又は最近1年間において当社の親会社の監査役に該当する者（社外監査役の場合に限る）
⑤ 現在又は最近1年間において当社の兄弟会社の業務執行者に該当する者
⑥ 現在又は最近1年間において当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者に該当する者
⑦ 現在又は最近1年間において当社の主要な取引先又はその業務執行者に該当する者
⑧ 現在又は最近1年間において当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家に該当する者
⑨ 現在、当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）に該当する者
⑩ 現在、社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者に該当する者
⑪ 現在、当社が多額の寄付を行っている先の業務執行者である者
⑫ 配偶者又は二親等以内の親族が上記①から⑧までのいずれか（重要な者に限る）に該当する者

第６号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人である明治アーク監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたします。つきましては、監査役会の決定に基づき、新たに有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選任することをお願いいたしたいと存じます。

１．監査役会が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人の候補者とした理由

監査役会が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人が会計監査人に必要な専門性、独立性及び適切性を具備し、当社グループのグローバルな事業活動を監査する体制を有しており、また、当社の親会社である東ソー株式会社と会計監査人を統一することにより、会計監査の一貫性、効率性等を高めることが期待できると判断したためであります。

２．会計監査人候補者

会計監査人候補者は次のとおりであります。

（2019年３月31日現在）

名　　称	有限責任 あずさ監査法人		
主たる事務所の所在場所	東京都新宿区津久戸町１番２号		
沿　　革	1969年 ７月	監査法人朝日会計社設立	
	1985年 ７月	新和監査法人（1974年12月設立）と合併し、名称を監査法人朝日新和会計社とする	
	1993年10月	井上斎藤英和監査法人（1978年４月設立）と合併し、名称を朝日監査法人とする	
	2004年 １月	あずさ監査法人（2003年２月設立）と合併し、名称をあずさ監査法人とする	
	2010年 ７月	有限責任監査法人へ移行し、名称を有限責任 あずさ監査法人とする	
概　　要	資本金		3,000百万円
	構成人員	公認会計士	3,236名
		その他監査従事者	2,116名
		その他職員	726名
		合計	6,078名
	監査証明業務提供先		3,640社

（注）会計監査人候補者は、過去２年間に、当社から新基幹システム導入に係るアセスメントサービスに対する報酬を受けており、また、当社の親会社である東ソー(株)の子会社から電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に関する認定申請に必要となる確認手続業務に対する報酬を受けております。

以上

（添付書類）

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度の前半まで緩やかな成長基調が続いたものの、年度の後半より中国・欧州経済の減速や、これまで成長の牽引役であった米国経済の下振れリスクなどから先行きの不透明感が強まり、2019年３月の月例経済報告で政府の景気基調判断が３年ぶりに下方修正されるなど、年度末にかけて成長鈍化の動きが見られました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましても、年度の前半までは主要市場である日本・中国・台湾の電子産業分野で活発な設備投資が続いたことに加え、国内の一般産業分野においても、能力増強や省力化に向けた設備投資が堅調に推移するなど好調な状況が続きました。しかしながら、年度の後半から中国・欧州経済の減速や半導体メモリー市況の悪化、米中貿易摩擦に伴う通商政策の影響などから、企業の設備投資や生産の動きに陰りが見られ、特に電子産業分野では大型設備投資に様子見の動きが広がるなど、先行きに対する不透明感が強くなっております。

このような状況の下、当社グループは既存事業におけるコスト競争力・生産性向上への取組みと、差別化製品・技術の創出に向けた研究開発への資源投入拡大をドライビングフォースとして、新商品の開発と海外への販路転換による「機能商品事業の強化」、コスト構造の改革とソリューションビジネスの強化、中国市場でのシェア拡大を狙った「電子産業分野の拡大」、水処理技術で培った高度な分離・精製プロセスを二次電池、電子材料・ガス・バイオ医薬などの分野に展開する「新規事業の開拓」を注力分野として取組みを進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における業績は、受注高１千38億３千８百万円（前連結会計年度比17.9%増）、売上高922億７千３百万円（同16.5%増）、営業利益65億５千８百万円（同71.6%増）、経常利益65億３千８百万円（同66.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益44億５千２百万円（同60.2%増）となりました。また、ＲＯＥ（自己資本当期純利益率）は8.4%（前連結会計年度は5.5%）、売上高営業利益率は7.1%（同4.8%）となっております。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

＜水処理エンジニアリング事業＞

当事業におきましては、電力・上下水分野は前期をやや下回る水準で推移したものの、電子産業分野において年度前半まで半導体関連の活発な大型設備投資が見られた日本・中国・台湾のプラント部門の受注・売上が大幅に増加したことに加え、顧客工場の設備稼働率も高い水準を維持したことからメンテナンス・消耗品交換等のソリューションサービス部門も好調に推移いたしました。また、一般産業分野においても国内を中心に堅調な設備投資・生産活動が続き、プラント・ソリューションサービス部門とも受注・売上が拡大いたしました。

この結果、受注高859億４千３百万円（前連結会計年度比21.2%増）、売上高746億５千３百万円（同20.1%増）となりました。利益面につきましては、売上拡大による増収効果に加え、受注環境の改善や国内外の大型プロジェクトにおける各種の原価低減策などの効果によってプラント部門の採算性が改善した結果、営業利益53億１千６百万円（同121.2%増）となりました。

＜機能商品事業＞

当事業におきましては、標準型水処理機器部門における新商品の投入や、水処理薬品部門における電子産業向け各種水処理薬剤の売上拡大など国内での伸長に加え、中国・台湾・東南アジアなど海外における標準型水処理機器・水処理薬品の営業活動の強化によって受注・売上ともに増加し、受注高178億９千４百万円（前連結会計年度比4.3%増）、売上高176億２千万円（同3.3%増）となりました。

一方利益面につきましては、売上高が増加したものの、新商品・新技術への開発投資の拡大や、生産体制・営業体制の強化に伴う経費などの増加によって営業利益12億４千２百万円（同12.4%減）となりました。

項目別 / セグメント別	受注高			売上高		
	金額（百万円）	構成比	前連結会計年度比	金額（百万円）	構成比	前連結会計年度比
水処理エンジニアリング事業	85,943	82.8%	21.2%増	74,653	80.9%	20.1%増
機能商品事業	17,894	17.2%	4.3%増	17,620	19.1%	3.3%増
合計	103,838	100.0%	17.9%増	92,273	100.0%	16.5%増

⑵ 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は６億３千５百万円であります。

⑶ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

⑷ 対処すべき課題

当連結会計年度におきましては、重点分野として「電子産業」「機能商品」「新規事業」に注力するとともに、技術・研究開発への積極的な投資拡大を掲げ各種の取組みを進めた結果、過去最高の受注高・売上高を達成するなど、当初の計画を大きく上回る業績を達成いたしました。特に電子産業分野においては、日本・中国・台湾でそれぞれ大型の半導体案件の受注に成功するとともに、プロジェクトにおける各種の原価低減策やソリューションサービスの拡大などによって収益性にも改善が見られ、機能商品事業における新商品の開発・投入や中国・台湾・東南アジアなど海外での営業展開などと合わせ、業績の改善に大きく貢献いたしました。しかしながら、新規事業の分野においてはリチウムイオン電池向けの精製・回収設備やバイオ医薬向けの連続クロマト装置など、技術開発の面では一定の成果が見られたものの、事業化の面では想定よりも遅れが見られるなど、新たな事業の創出に向けては未だ課題のある状況です。

このような状況の下、当社グループは中期経営ビジョンとして「主要アジア経済圏において、電子産業をはじめとする産業に、最適な品質の水を、最も合理的なコストで、最もタイムリーに提供できる、収益力あるエンジニアリング会社」、「独自の分離精製プロセスにより、次世代産業の価値創造を支える事業を創出する会社」、「高付加価値の機能商品を生み出し続け、グローバルに展開する会社」を掲げ、さらなる成長に向けた事業基盤・体制や各種の仕組みづくりに注力してまいります。

具体的には、当連結会計年度に引き続き「電子産業」「機能商品」「新規事業」を重点分野として、中国をはじめとする国内外のソリューション体制の強化による電子産業分野のさらなる拡大、新商品開発や中国・台湾・東南アジアなど海外市場での生産・販売体制の確立による機能商品事業の強化、二次電池や電子材料・バイオ医薬分野への分離・精製技術の展開などによる新規事業の創出に取り組んでまいります。また、この中期経営計画を実行する体制や人材・技術開発等の強化策として、海外人材の活用や海外現地法人の事業体制の拡充、グローバルエンジニアリングセンターの設立などによる海外事業基盤の強化を図るとともに、既存事業におけるコア技術の深化や新規事業に向けた革新技術の創出など、技術の進化と生産性の向上に向けた取組みも進めてまいります。

なお、当社グループは持続的な企業価値の向上と収益性改善の達成状況を評価するため、連結ＲＯＥ（自己資本当期純利益率）と連結売上高営業利益率を重要な指標として位置づけております。当中期経営計画の最終年度である2021年度の経営目標は売上高1,000億円以上、営業利益70億円以上、営業利益率7.0%以上とし、継続的・安定的にＲＯＥ8.0%以上を計上できる収益構造の構築を目指します。

中期経営計画の概要は次ページのとおりです。

中期経営計画　2019～2021

目指す姿（中期経営ビジョン）

■ 主要アジア経済圏において、電子産業をはじめとする産業に、最適な品質の水を、
最も合理的なコストで、最もタイムリーに提供できる、収益力あるエンジニアリング会社

■ 独自の分離精製プロセスにより、次世代産業の価値創造を支える事業を創出する会社

■ 高付加価値の機能商品を生み出し続け、グローバルに展開する会社

経営目標

売上高	1,000億円 以上	を達成しROE 8.0% 以上を 継続的・安定的に計上できる収益構造の構築を目指す
営業利益	70億円 以上	
営業利益率	7.0% 以上	

重点施策

① 電子産業分野の拡大
- ・日本・中国・台湾における営業・技術・生産・ソリューション体制の強化
- ・米国市場も含めた最先端の半導体ウェットプロセス分野への参入

② 機能商品事業の展開
- ・新商品の開発及び既存商品のブラッシュアップ
- ・中国・台湾・東南アジアなど海外市場における生産・販売体制の確立

③ 新規事業の開拓
- ・リチウムイオンバッテリー、電子材料、バイオ医薬市場への分離・精製技術の展開

④ 海外事業基盤の強化
- ・海外にグローバルエンジニアリングセンターを設置、技術人材の多様化
- ・東南アジア地域の現地法人間の業務連携強化、インドにおける経営・技術体制強化

⑤ 技術の進化と生産性の向上
- ・既存事業のコア技術の深化、新規事業創出のための革新技術の探索
- ・エンジニアリングシステム・ＲＰＡ等を活用して生産性を向上、働き方を改善

（注）ＲＰＡ（Robotics Process Automation）：ロボットによる業務自動化

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 71 期 2016年３月期	第 72 期 2017年３月期	第 73 期 2018年３月期	第 74 期 (当連結会計年度) 2019年３月期
受　　注　　高(百万円)	76,485	74,041	88,049	103,838
売　　上　　高(百万円)	78,719	81,114	79,226	92,273
営　業　利　益(百万円)	3,947	4,114	3,821	6,558
売上高営業利益率(%)	5.0	5.1	4.8	7.1
経　常　利　益(百万円)	3,871	4,162	3,933	6,538
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,485	2,731	2,780	4,452
１株当たり当期純利益(円)	43.17	237.18	241.50	388.48
自己資本当期純利益率（ＲＯＥ）(%)	5.4	5.7	5.5	8.4
総　　資　　産(百万円)	94,795	95,405	96,036	101,257
純　　資　　産(百万円)	46,567	49,034	51,681	54,795
１株当たり純資産額(円)	806.89	4,247.27	4,477.64	4,784.81

(注) １．当社は、2017年10月１日付で普通株式５株につき１株の割合で株式併合を行っております。第72期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

２．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

３．役員向け株式交付信託が保有する当社普通株式を、１株当たり当期純利益の算定上、当連結会計年度の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度47千株）。

４．役員向け株式交付信託が保有する当社普通株式を、１株当たり純資産額の算定上、当連結会計年度の期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当連結会計年度末85千株）。

受注高、売上高

受注高（単位：百万円）
売上高（単位：百万円）

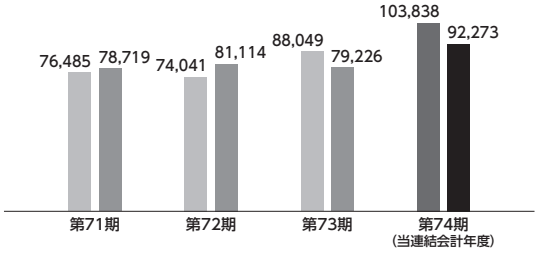

営業利益、売上高営業利益率

営業利益（単位：百万円）
売上高営業利益率（単位：%）

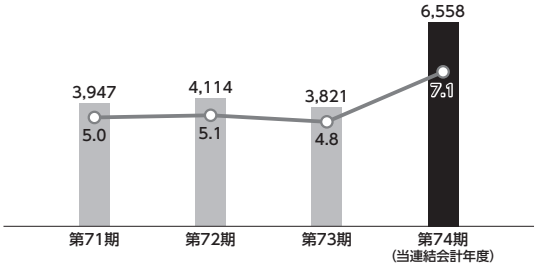

親会社株主に帰属する当期純利益、1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益（単位：百万円）
1株当たり当期純利益（単位：円）

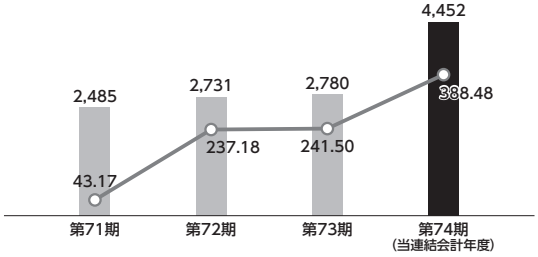

ROE

(単位：%)

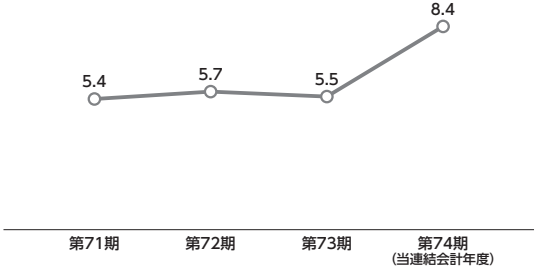

総資産

(単位：百万円)

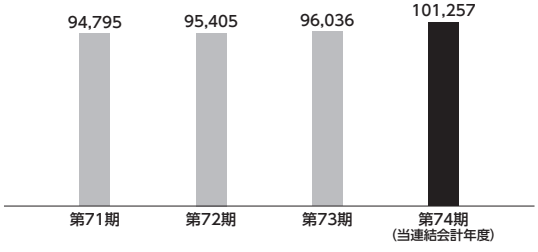

純資産、1株当たり純資産額

純資産（単位：百万円）
1株当たり純資産額（単位：円）

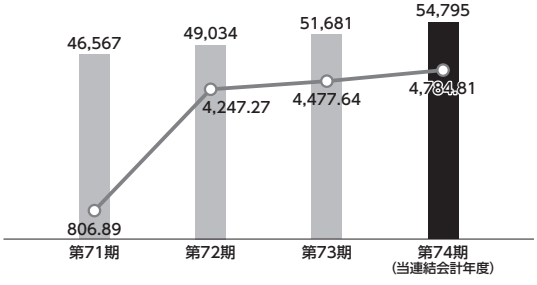

⑹ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は東ソー株式会社で、同社は当社の株式を4,865千株（出資比率42.0%、間接保有分を含む。）保有しております。

当社は東ソー株式会社から水処理薬品の原材料の一部などの仕入れを行うとともに、同社に対し各種水処理装置及び関連薬品を販売するなどの取引を行っております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
オルガノプラントサービス株式会社	93百万円	100.0%	各種水処理装置の据付工事及び管理業務
オルガノフードテック株式会社	50	100.0	食品素材及び食品添加剤等の販売並びに製造
オルガノエコテクノ株式会社	50	100.0	排水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノアクティ株式会社	20	100.0	印刷事業・各種保険の代理業・管理業務受託業
オルガノ（アジア）SDN.BHD.	7,000千マレーシアリンギット	100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノ（蘇州）水処理有限公司	5,000千米ドル	100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノ・テクノロジー有限公司	30,000千台湾ドル	100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノ（タイランド）CO.,LTD.	120,100千タイバーツ	※100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
PTラウタン・オルガノ・ウォーター	18,000百万インドネシアルピア	51.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事

（注）1．※印の出資比率は、当社の子会社による間接保有分を含んでおります。

2．特定完全子会社に該当する会社はありません。

3．当社の連結子会社は、上記重要な子会社９社であり、持分法適用関連会社は１社であります。

(7) 主要な事業内容（2019年３月31日現在）

事業区分	主要製品・事業内容	
水処理エンジニアリング事業	プラント事業	超純水製造設備、純水製造設備、用水処理設備、排水処理設備、排水回収設備、有価物回収設備、プロセス関連設備
	ソリューション事業	消耗品交換、メンテナンス、運転管理、改造工事、水処理加工受託、包括メンテナンス契約
機能商品事業	標準型水処理機器	超純水製造装置、純水製造装置、フィルタ、機能水製造装置
	水処理薬品	RO水処理薬品、排水処理薬品、冷却水処理薬品、洗浄薬品、ボイラ水処理薬品
	食品加工材	食品素材、食品添加剤

(8) 主要な営業所及び工場（2019年３月31日現在）

当社	本社	本社	東京都江東区
	工場	つくば工場	茨城県つくば市
		いわき工場	福島県いわき市
	研究開発施設	開発センター	神奈川県相模原市
	支店	北海道支店	北海道札幌市
		東北支店	宮城県仙台市
		関東支店	東京都江東区
		中部支店	愛知県名古屋市
		関西支店	大阪府吹田市
		中国支店	広島県広島市
		九州支店	福岡県福岡市
		台湾支店	台湾新竹市
子会社	国内	オルガノプラントサービス株式会社	東京都文京区
		オルガノフードテック株式会社	埼玉県幸手市
		オルガノエコテクノ株式会社	東京都江東区
		オルガノアクティ株式会社	東京都江東区
	海外	オルガノ（アジア）SDN.BHD.	マレーシア国スランゴール州
		オルガノ（蘇州）水処理有限公司	中国江蘇省
		オルガノ・テクノロジー有限公司	台湾新竹市
		オルガノ（タイランド）CO.,LTD.	タイ王国バンコク都
		PTラウタン・オルガノ・ウォーター	インドネシア共和国ジャカルタ市

⑼ **従業員の状況**（2019年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
水処理エンジニアリング事業	1,734名	11名増
機能商品事業	313名	1名減
全社（共通）	139名	3名減
合計	2,186名	7名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,023名	5名増	43.6歳	16.1年

⑽ **主要な借入先の状況**（2019年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	4,400百万円
株式会社三井住友銀行	1,820百万円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,800百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,581百万円
株式会社八十二銀行	1,100百万円

（注）株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、2018年４月１日付で、商号を株式会社三菱ＵＦＪ銀行に変更しております。

2．会社の株式に関する事項（2019年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　25,392,000株

⑵ **発行済株式の総数**　11,589,925株（自己株式81,288株を含む。）

⑶ **株主数**　5,165名

⑷ **大株主**

株主名	持株数	持株比率
東ソー株式会社	4,852千株	42.17%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	408千株	3.55%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	365千株	3.17%
ビービーエイチ　ザ　アドバイザーズ　インナー　サークル フアンド　ツー　コペルニク　グロ　オール　キヤツプ　フアンド	361千株	3.14%
GOVERNMENT　OF　NORWAY	213千株	1.86%
株式会社みずほ銀行	200千株	1.74%
みずほ信託銀行株式会社	155千株	1.35%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	140千株	1.22%
ビービーエイチ　ボストン　カストディアン　フォー ビービーエイチティーエスアイエイ　ヘプタゴン　ファンド ピーエルシー　コペル６２０３５７	137千株	1.19%
ＳＳＢＴＣ　ＣＬＩＥＮＴ　ＯＭＮＩＢＵＳ　ＡＣＣＯＵＮＴ	135千株	1.18%

（注）１．持株比率は自己株式（81,288株）を控除して計算しております。
２．自己株式には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有する当社株式85,500株（役員向け株式交付信託分）は含めておりません。

⑸ **その他株式に関する重要な事項**

当社は、2018年６月28日開催の第73回定時株主総会の決議に基づき、当社取締役（非業務執行取締役を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除く。）を対象に、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入しております。2019年３月31日現在において、当社が設定した信託が所有する当社株式は85,500株であります。

3．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2019年３月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	鯉江泰行		
取締役 兼専務執行役員	内倉昌樹	機能商品本部長	オルガノフードテック株式会社 代表取締役会長 株式会社ホステック 代表取締役会長
取締役 兼常務執行役員	堀　比斗志	経営統括本部長 監査室、秘書室、海外事業推進本部、法務特許部、貿易管理室、環境安全品質保証部、購買・物流部、支店担当	
取締役 兼常務執行役員	明賀春樹	技術開発本部長	
取締役 兼常務執行役員	塩見正樹	プラント本部長	
取締役 兼執行役員	中山泰利	プラント本部副本部長 プラント事業部長	
取締役	西澤恵一郎		東ソー株式会社 取締役常務執行役員
取締役	永井素夫		日産自動車株式会社 社外監査役(常勤) 株式会社日清製粉グループ本社 社外監査役
取締役	照井恵光		ＮＰＯ法人テレメータリング推進協議会 理事長 宇部興産株式会社 社外取締役 株式会社ブリヂストン 社外取締役
常勤監査役	豊田正彦		
監査役	濵田　治		
監査役	和田正夫		公認会計士 和田公認会計士事務所 代表 日新製糖株式会社 社外監査役

（注）1．取締役　永井素夫及び照井惠光の両氏は、社外取締役であります。
2．監査役　濵田　治及び和田正夫の両氏は、社外監査役であります。
3．当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
① 2018年６月28日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって、取締役　古内　力氏は任期満了により退任いたしました。
② 2018年６月28日開催の第73回定時株主総会において、中山泰利氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。
4．監査役　豊田正彦氏は、過去他社において財務・会計部門を管理監督する業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．監査役　和田正夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6．当社は、社外取締役　永井素夫及び照井惠光の両氏並びに社外監査役　和田正夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項及び当社定款の定めに基づき、取締役　西澤恵一郎氏、永井素夫氏及び照井惠光氏並びに監査役　豊田正彦氏、濵田　治氏及び和田正夫氏との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

⑶ 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬を決定するにあたっての方針及び手続き

・報酬の基本方針

業務執行取締役の報酬制度については、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を目的として、経営方針及び経営目標に合致した業務執行を促し、短期及び中長期の経営目標達成への強いインセンティブとなる報酬体系・報酬水準としております。

・報酬体系

業務執行取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成され、業績連動報酬は短期の業績連動報酬（金銭）及び中長期の業績連動報酬（株式）から構成されております。短期の業績連動報酬は、各事業年度の連結営業利益に基づき決定されます。中長期の業績連動報酬は連結ＲＯＥ（自己資本当期純利益率）に応じて決定され、当社の株式は毎年一定の時期に交付されます。なお、業績連動報酬の報酬総額に占める比率は、あらかじめ設定した標準業績達成時に概ね50％～60％程度となるように設計されており、役位が高い取締役ほどこの比率が高くなっております。

また、非業務執行取締役及び監査役の報酬は、それぞれの職位に応じた定額報酬としております。

・報酬決定の手続き

取締役の報酬の決定に係るプロセスの客観性及び透明性を確保し、適切な報酬額を設定することを目的に、取締役会の任意の諮問機関として、報酬委員会を設置しております。各取締役の報酬額については、報酬委員会の意見を得た上で、株主総会の決議により決定した報酬枠の範囲内で、取締役会の決議により決定いたします。各監査役の報酬額については、株主総会の決議により決定した報酬枠の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額及び対象員数				
		固定報酬		業績連動報酬		
				短期（金銭）	中長期（株式）	
		種類別総額	対象員数	種類別総額	種類別総額	対象員数
取締役（社外取締役を除く）	234百万円	97百万円	8名	86百万円	50百万円	7名
監査役（社外監査役を除く）	17百万円	17百万円	1名	－	－	－
社外取締役	21百万円	21百万円	2名	－	－	－
社外監査役	19百万円	19百万円	2名	－	－	－
合計	293百万円	155百万円	13名	86百万円	50百万円	7名

（注）1．上記には、2018年６月28日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。
2．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3．取締役の報酬額は、2014年６月27日開催の第69回定時株主総会において、年額340百万円以内（うち社外取締役年額40百万円以内）と決議いただいております。また、当該報酬限度額とは別枠で、2018年６月28日開催の第73回定時株主総会において、当社が拠出する金銭の上限を当初対象期間３事業年度当たり300百万円、取締役（非業務執行取締役を除く。）に対して交付が行われる当社株式の総数の上限を１事業年度当たり５万４千株（当初対象期間３事業年度当たり16万２千株）とする取締役（非業務執行取締役を除く。）を対象とした業績連動型株式報酬制度について決議いただいております。
4．監査役の報酬額は、2006年６月29日開催の第61回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。
5．取締役（社外取締役を除く。）には、業績連動報酬の対象ではない非業務執行取締役１名が含まれております。なお、中長期業績連動報酬（株式）の対象員数は６名であり、2018年６月28日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名は含まれておりません。
6．中長期業績連動報酬（株式）の額は、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額となります。

⑷ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役　永井素夫氏は、日産自動車株式会社の社外監査役（常勤）及び株式会社日清製粉グループ本社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には、重要な取引関係その他特別な関係はありません。

・取締役　照井惠光氏は、ＮＰＯ法人テレメータリング推進協議会の理事長、宇部興産株式会社の社外取締役及び株式会社ブリヂストンの社外取締役であります。当社と兼職先との間には、重要な取引関係その他特別な関係はありません。

・監査役　和田正夫氏は、和田公認会計士事務所の代表及び日新製糖株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には、重要な取引関係その他特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

		取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な発言状況
取締役	永井素夫	15回中15回 (100%)	—	主に金融機関の経営者としての会社経営に関する豊富な知識・経験に基づき、経営計画、研究開発、事業投資、配当政策、コーポレートガバナンス、取締役会付議基準、政策保有株式、従業員の労務管理等について適宜発言を行っております。
	照井惠光	15回中13回 (87%)	—	主に産業政策及び産業技術に関する豊富な知識と経済産業省での要職における経験に基づき、経営計画、研究開発、事業投資、配当政策、コーポレートガバナンス、意思決定プロセス、従業員の労務管理、人事政策等について適宜発言を行っております。
監査役	濵田　治	15回中15回 (100%)	14回中14回 (100%)	主に事業会社の経営者としての会社経営に関する豊富な知識・経験に基づき、為替リスク、投資計画の評価、与信管理、在庫管理、コーポレートガバナンス、会計監査人の評価、役員報酬の透明性等について適宜発言を行っております。
	和田正夫	15回中15回 (100%)	14回中14回 (100%)	主に公認会計士としての会計監査業務に関する豊富な知識・経験に基づき、会計方針、与信管理、在庫管理、基幹システム開発、会計監査人の評価、役員報酬の透明性等について適宜発言を行っております。

4．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

明治アーク監査法人

⑵ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額　45百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　45百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

⑶ 連結子会社の監査の状況

当社の連結子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者も含む。)の監査を受けております。

⑷ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である「海外出向者に係る税務申告のための所得証明業務」を委託しております。

⑸ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会社法第340条第１項各号に定める項目に該当する場合、会計監査人の適正な監査業務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5．会社の体制及び方針

⑴　コーポレートガバナンスの状況

①　コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正かつ信頼性の高い経営の実現と経営効率の向上を目指し、以下の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

イ　株主の権利を尊重し、平等性を確保いたします。
ロ　株主・投資家、消費者・顧客、取引先、従業員、地域社会など、幅広いステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働いたします。
ハ　会社情報を適時・適切に開示し、透明性を確保いたします。
ニ　取締役、監査役及び執行役員は、受託者責任を認識し、求められる役割・責務を実効的に果たします。
ホ　株主との間で建設的な対話を行います。

なお、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針を「オルガノ　コーポレートガバナンス・ガイドライン」として定め、当社ホームページにて公表しております。
（https://www.organo.co.jp/company/governance/guidance/）

②　コーポレートガバナンス体制の模式図

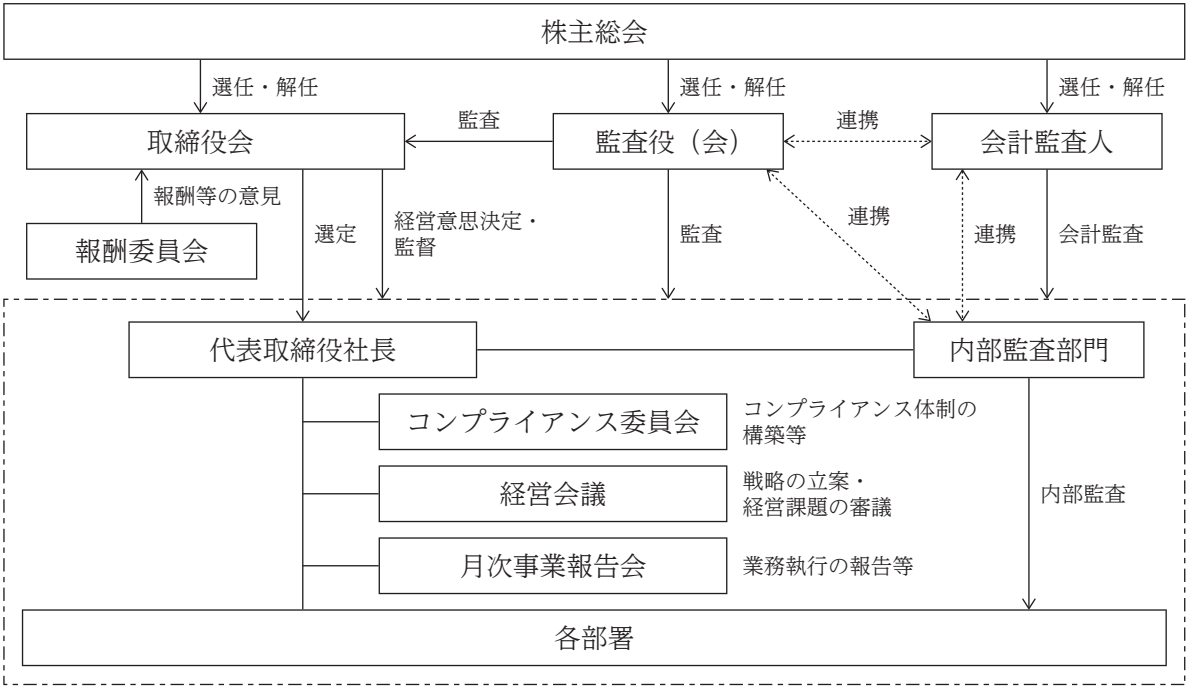

③　機関設計

イ　取締役会

取締役会は、取締役９名（うち、独立社外取締役２名）で構成され、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに業務執行状況の監督を行っております。

ロ　監査役会

監査役会は、監査役３名（うち、社外監査役２名）で構成され、うち２名は財務・会計に関する適切な知見を有しております。

ハ　執行役員制度

執行役員制度を導入し、16名（うち、取締役兼務５名）が選任されております。これにより、取締役の「経営の意思決定及び監督機能」と執行役員の「業務執行機能」を分け、責任の明確化と意思決定の迅速化を実現しております。

ニ　経営会議

経営会議は、業務執行取締役及び役付執行役員で構成され、中長期的な戦略等の立案及び重要な経営課題の審議を行っております。

なお、非業務執行取締役及び監査役は経営会議に出席することができ、必要に応じて意見を述べるなど、取締役の監督及び監査役の監査の実効性の確保に努めております。

ホ　月次事業報告会

月次事業報告会は、業務執行取締役、執行役員、事業部長等により構成され、経営会議における承認事項の連絡、各事業及び中期経営計画、単年度の利益計画の進捗確認等を行っております。

また、四半期に一度、グループ会社社長、海外部門長、管理部門長、支店長を構成員に含めたグループ連絡会として開催することで、グループ会社を含めた当社グループ全体について同様の進捗確認等を行っております。

なお、非業務執行取締役及び監査役は月次事業報告会に出席することができ、必要に応じて意見を述べるなど、取締役の監督及び監査役の監査の実効性の確保に努めております。

ヘ　コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、社内委員８名（うち、取締役６名）により構成され、コンプライアンス教育計画の策定やコンプライアンス体制の構築に取り組んでおります。

ト　報酬委員会

取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、取締役４名（うち、独立社外取締役２名）で構成されており、取締役及び執行役員の報酬等に係る意見を取締役会に報告しております。

④　取締役会全体の実効性評価

当社取締役会は、毎年、取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、その結果の概要を開示しております。当事業年度は、2018年４月に全取締役及び監査役を対象とした記名式アンケート（対象期間2017年４月～2018年３月）を実施し、その結果を参考に2018年６月の取締役会において分析・評価を行い、今後に向けた取組みについて議論いたしました。

評価の結果、取締役は必要な能力を備えており、取締役会の規模・開催頻度・上程議案・審議時間・資料の配布時期等は適切であること、取締役会は企業理念や経営ビジョンを明確化し目指すべき方向性や取り組むべき課題を示していること、議長は活発な議論がされるよう雰囲気を醸成し議論を適切にコントロールしていること、独立社外取締役は求められる役割を適切に果たしていること、社外者への事業内容等の説明状況・参加可能な会議体は適正であることなどの点で取締役会全体の実効性が確保されていると確認いたしました。また、昨年と比較して、取締役報酬制度の機能向上については改善が進んだと判断いたしました。一方で、取締役選任に係る議論や取締役会の役割・機能等に係る議論をより充実させること、投資家・株主との対話を促進させること等が課題であることを認識し、改善に向けて取り組むことを確認いたしました。

なお、当事業年度の取組みといたしましては、取締役会において会社の方向性に関する議論を充実化させました。また、投資家・株主との対話につきましては、株主総会後に株主に対して事業概要や今後の事業展開を説明する株主説明会を実施しておりますが、改善の余地があると認識しております。

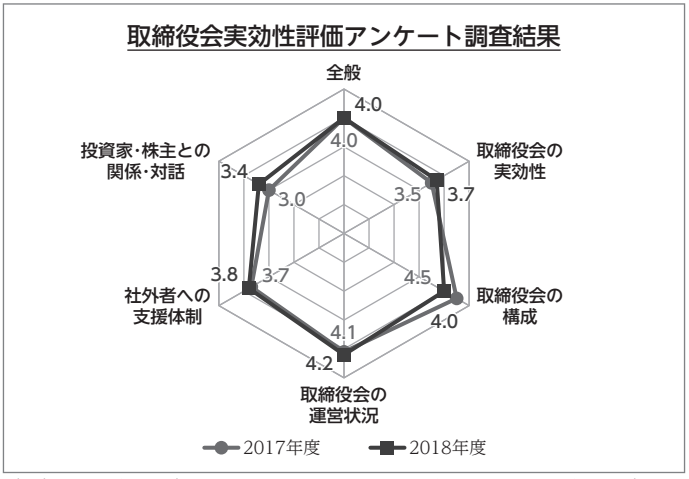

（注）2017年度（アンケート対象期間 2016年４月～2017年３月）
2018年度（アンケート対象期間 2017年４月～2018年３月）

⑵ 業務の適正を確保するための体制の整備

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針についての取締役会決議の内容は以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社は、コンプライアンス委員会を設置し、オルガノグループ企業行動指針、コンプライアンス宣言の周知徹底等、全社的な取組みを行う。

・コンプライアンスの実効性を確保するため、内部通報規程を定め、当社の役員及び従業員が、当社法務部門、監査役または外部の弁護士に対して、組織的または個人的な法令違反行為等に関する通報または相談を直接行うことができる体制とする。

・当社は、必要に応じて、当社の役員及び従業員に対するコンプライアンス研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。

・内部監査部門は、業務執行及びコンプライアンスの活動状況に関して、定期的な監査を実施する。

・当社グループの財務報告を適正に行うため、金融商品取引法に規定する「財務報告に係る内部統制」について、整備統括部門である内部統制部門が中心になって整備運用活動を推進し、評価部門である内部監査部門が独立的な評価を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・当社は、文書等情報管理規程、企業情報管理基本規程等の社内規程に従い、取締役の職務執行に関連する文書その他の情報を適切に保存・管理する。

・取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書その他の情報を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社は、事業活動における各種リスクに対応するため、危機管理基本規程をはじめとする各種規程を定め、リスク管理体制を整備し運用する。

・経常的取引に係る経済的リスクや財務リスク等、日常の事業活動におけるリスクについては、各部門が担当取締役の下で自主的に管理を行う。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社は、取締役会（原則毎月１回以上開催）において、重要な業務執行に関する意思決定及び業務執行状況の監督を行い、業務執行取締役及び役付執行役員で構成される経営会議（原則毎月２回開催）において、中長期的な戦略等の立案及び重要な経営課題の審議を行うなど、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。

・当社は、執行役員制度を導入し、取締役の「経営の意思決定及び監督機能」、執行役員の「業務執行機能」を分け、責任の明確化と意思決定の迅速化を図る。

・事業運営においては、取締役会で承認された中期経営計画、単年度の利益計画に基づいて全社的な目標を設定し、当社業務執行取締役、執行役員、事業部長等により構成される月次事業報告会（原則毎月１回開催、四半期に１回は、グループ会社社長等を構成員に含めたグループ連絡会として開催）において、各部門長に事業の進捗報告を行わせることにより、諸計画の適切な実行を確保する。

⑤　当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ　子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、グループ会社管理規程を定め、経営方針・経営計画、人事・機構、経理・財務、監査、天災・事故、その他重要事項について、グループ会社に報告を義務づける。報告は、グループ連絡会（原則四半期に１回開催）等にて行う。

ロ　子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、グループ会社の事業運営、リスク管理体制などについて、当社各担当取締役、経営企画部門が、総合的に助言・指導を行う。

ハ　子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社は、取締役会で承認されたオルガノグループの中期経営計画及び単年度の利益計画に基づいて全社的な目標を設定し、グループ連絡会において、各グループ会社社長に事業の進捗報告を行わせることにより、諸計画の適切な実行を確保する。

・当社は、間接業務の提供・共有化、資金調達・運用の最適化など、グループ会社の業務を効率化する体制を構築する。

ニ　子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社は、オルガノグループ企業行動指針をグループ会社の役員及び従業員全てが遵守すべき基本的な行動指針として規定し、周知徹底を図る。
・当社は、必要に応じて、グループ会社の役員及び従業員に対してもコンプライアンス研修を行う。
・当社の内部監査部門は、グループ会社の業務執行及びコンプライアンスの活動状況に関して、監査を実施する。
・当社の内部通報制度については、グループ会社の役員及び従業員も利用可能とする。

ホ　その他の当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・連結財務諸表に係る内部統制の観点から、グループ会社における決算・財務報告プロセスの整備・運用については当社内部統制部門及び経理部門が協力する。
・当社は、親会社である東ソー株式会社から事業活動や経営判断において一定の独立性を確保するとともに、同社との定例会議等を通じて適正な連携を図る。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・当社は、監査役会と協議の上、内部監査部門に監査役の職務を補助する従業員を設置する。
・当社は、監査役の職務を補助する従業員の人事に関する事項の取扱いについては、監査役会と協議の上、定める。
・監査役の職務を補助する従業員は、監査役から指示された職務については業務執行者の指揮命令を受けないものとし、独立して監査役の職務の補助を行う。

⑦　当社及び子会社の取締役等及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・当社及びグループ会社の取締役及び従業員並びにグループ会社の監査役は、当社の監査役から報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

・当社及びグループ会社の取締役及び従業員並びにグループ会社の監査役は、当社またはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社の監査役に報告を行う。
・監査役は、取締役会、グループ連絡会等の重要な会議に出席し、必要に応じて当社及びグループ会社の取締役及び従業員に説明を求める。
・内部通報制度の窓口である法務部門及び外部の弁護士は、当社及びグループ会社の取締役及び従業員から受け付けた内部通報情報について、内部通報規程に従い当社の監査役に報告を行う。
・当社監査役を内部通報制度の窓口の一つとする。
・当社は、当社の監査役に報告を行った、または内部通報規程に基づき通報を行った当社及びグループ会社の取締役及び従業員が、当該報告、通報を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・代表取締役は、経営全般に亘る事項について、監査役との間で定期的な意見交換を行う。
・監査役は、会計監査人、内部監査部門及びグループ会社の監査役からの報告を受け、相互連携を図り、必要に応じて弁護士等への相談を行う。
・監査役の職務の執行に当たり発生する費用については、当該費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当社が負担する。

⑶ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取組みを行っております。

当社は、法令遵守及びコンプライアンスに対する取組みとして、2018年4月に新入社員向けにコンプライアンス教育を実施、2018年8月に全社員向けに働き方改革関連法の講習を行い、コンプライアンス意識の醸成を図っております。

また、当社は、取締役及び監査役に対して、外部機関の研修を斡旋し、取締役及び監査役は適宜受講いたしました。

当社は、競争的資金等の適正な取扱いと不正行為への適切な対応への取組みとして、2018年6月に競争的資金等の取扱いに関する規程を制定、運用しております。

当社は、当社及びグループ会社が被る損失又は不利益を最小限とするため、ＢＣＰ（事業継続計画）を整備しております。その一環として、2018年11月に本社震災を想定した避難訓練と危機対策本部訓練を実施いたしました。

また、オルガノフードテック本社工場においてＢＣＰを策定し、震災時における事業継続体制を強化いたしました。

当社は、当事業年度においては取締役会を15回、重要な経営課題について審議する経営会議を26回開催するなど、取締役の業務執行の適正性の確保と効率化に努めました。また、月次事業報告会を12回（うち、グループ連絡会４回）開催し、各部門長等に事業の状況報告を行わせ、中期経営計画及び当事業年度の利益計画に基づく目標に対する進捗確認を行いました。

当社監査役は、取締役会、経営会議、月次事業報告会その他重要な会議への出席及び法務特許部、経営企画部、経理部、監査室等の内部統制に係る部門からの定例報告を通じて、当社の内部統制の整備、運用状況の確認を行い、健全な経営と効率的運用を行うための助言を行っております。また、2018年４月及び11月に代表取締役と監査役との間で、経営全般に亘る意見交換を行い、監査の実効性の確保に努めました。

⑷ 株式会社の支配に関する基本方針

現在導入の予定はありません。

⑸ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主還元を重要な経営課題の一つとして考えており、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としたうえで、収益の状況を勘案した利益配分に努めてまいります。

内部留保資金につきましては、持続的な成長に向けた事業投資及び研究開発投資等に活用してまいります。

なお、当社は定款に剰余金の配当等を取締役会決議によって行うことができる旨の規定を設けておりますが、配当の実施につきましては、中間配当及び期末配当の年２回としたうえで、期末配当は原則的に定時株主総会の決議事項としております。

本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

（2019年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**76,037**
現金及び預金	11,276
受取手形及び売掛金	40,256
リース投資資産	13,574
商品及び製品	4,717
仕掛品	2,717
原材料及び貯蔵品	1,426
その他	2,206
貸倒引当金	△139
固定資産	**25,220**
有形固定資産	**19,272**
建物及び構築物	5,511
機械装置及び運搬具	696
土地	12,288
建設仮勘定	45
その他	731
無形固定資産	**1,209**
投資その他の資産	**4,739**
投資有価証券	1,621
繰延税金資産	2,628
その他	767
貸倒引当金	△278
資産合計	**101,257**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**39,930**
支払手形及び買掛金	18,516
短期借入金	13,458
未払法人税等	1,546
前受金	1,499
賞与引当金	1,165
製品保証引当金	321
工事損失引当金	84
役員株式給付引当金	95
その他	3,242
固定負債	**6,531**
長期借入金	200
繰延税金負債	8
退職給付に係る負債	6,209
その他	111
負債合計	**46,462**
純資産の部	
株主資本	**55,071**
資本金	8,225
資本剰余金	7,508
利益剰余金	39,967
自己株式	△629
その他の包括利益累計額	**△414**
その他有価証券評価差額金	273
繰延ヘッジ損益	△0
為替換算調整勘定	△193
退職給付に係る調整累計額	△494
非支配株主持分	**138**
純資産合計	**54,795**
負債純資産合計	**101,257**

連結損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**92,273**
売上原価		**69,353**
売上総利益		**22,919**
販売費及び一般管理費		**16,361**
営業利益		**6,558**
営業外収益		
受取利息及び配当金	45	
持分法による投資利益	138	
その他	74	259
営業外費用		
支払利息	85	
為替差損	60	
貸倒引当金繰入額	101	
その他	32	279
経常利益		**6,538**
特別利益		
固定資産売却益	39	39
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産廃棄損	12	
投資有価証券評価損	172	185
税金等調整前当期純利益		**6,392**
法人税、住民税及び事業税	2,045	
法人税等調整額	△123	1,921
当期純利益		**4,470**
非支配株主に帰属する当期純利益		**17**
親会社株主に帰属する当期純利益		**4,452**

連結株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から 2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,225	7,508	36,170	△355	51,548
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△656	－	△656
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	4,452	－	4,452
自己株式の取得	－	－	－	△273	△273
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	3,796	△273	3,522
当期末残高	8,225	7,508	39,967	△629	55,071

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	312	△0	59	△381	△10	142	51,681
当期変動額							
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△656
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	－	4,452
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△273
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△38	0	△253	△112	△403	△4	△407
当期変動額合計	△38	0	△253	△112	△403	△4	3,114
当期末残高	273	△0	△193	△494	△414	138	54,795

貸借対照表

（2019年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**58,558**
現金及び預金	5,356
受取手形	3,411
売掛金	26,394
リース投資資産	13,517
商品及び製品	4,072
仕掛品	1,691
原材料及び貯蔵品	1,066
前渡金	520
前払費用	186
短期貸付金	1,592
その他	889
貸倒引当金	△139
固定資産	**25,485**
有形固定資産	**18,676**
建物	5,112
構築物	130
機械及び装置	537
車両運搬具	5
工具、器具及び備品	648
土地	12,196
建設仮勘定	45
無形固定資産	**1,121**
ソフトウエア	245
その他	876
投資その他の資産	**5,687**
投資有価証券	661
関係会社株式	2,370
長期貸付金	301
差入保証金	83
繰延税金資産	2,243
その他	232
貸倒引当金	△205
資産合計	**84,044**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**31,799**
支払手形	6,215
買掛金	6,867
短期借入金	10,400
１年内返済予定の長期借入金	1,200
未払金	1,241
未払法人税等	1,065
前受金	898
預り金	2,002
賞与引当金	781
製品保証引当金	256
工事損失引当金	181
役員株式給付引当金	95
その他	593
固定負債	**5,599**
長期借入金	200
退職給付引当金	5,354
その他	44
負債合計	**37,398**
純資産の部	
株主資本	**46,413**
資本金	**8,225**
資本剰余金	**7,508**
資本準備金	7,508
利益剰余金	**31,309**
利益準備金	832
その他利益剰余金	30,477
配当引当積立金	140
研究開発積立金	90
固定資産圧縮積立金	34
別途積立金	25,065
繰越利益剰余金	5,146
自己株式	**△629**
評価・換算差額等	**232**
その他有価証券評価差額金	232
繰延ヘッジ損益	△0
純資産合計	**46,646**
負債純資産合計	**84,044**

損 益 計 算 書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**65,617**
売上原価		**48,443**
売上総利益		**17,173**
販売費及び一般管理費		**13,676**
営業利益		**3,497**
営業外収益		
受取利息及び配当金	931	
固定資産賃貸料	336	
その他	51	1,318
営業外費用		
支払利息	60	
貸倒引当金繰入額	11	
減価償却費	118	
固定資産税	36	
その他	3	230
経常利益		**4,586**
特別利益		
固定資産売却益	33	33
特別損失		
固定資産廃棄損	7	
投資有価証券評価損	1	
関係会社株式評価損	395	404
税引前当期純利益		**4,215**
法人税、住民税及び事業税	1,231	
法人税等調整額	△197	1,034
当期純利益		**3,181**

株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
当期首残高	8,225	7,508	832	27,951	△355	44,162
当期変動額						
剰余金の配当	－	－	－	△656	－	△656
当期純利益	－	－	－	3,181	－	3,181
固定資産圧縮積立金の取崩	－	－	－	－	－	－
別途積立金の積立	－	－	－	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－	－	△273	△273
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	2,525	△273	2,251
当期末残高	8,225	7,508	832	30,477	△629	46,413

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	276	△0	275	44,437
当期変動額				
剰余金の配当	－	－	－	△656
当期純利益	－	－	－	3,181
固定資産圧縮積立金の取崩	－	－	－	－
別途積立金の積立	－	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－	△273
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△43	0	△43	△43
当期変動額合計	△43	0	△43	2,208
当期末残高	232	△0	232	46,646

（その他利益剰余金の内訳）

（単位：百万円）

	配当引当積立金	研究開発積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
当期首残高	140	90	37	23,065	4,619	27,951
当期変動額						
剰余金の配当	－	－	－	－	△656	△656
当期純利益	－	－	－	－	3,181	3,181
固定資産圧縮積立金の取崩	－	－	△2	－	2	－
別途積立金の積立	－	－	－	2,000	△2,000	－
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	△2	2,000	527	2,525
当期末残高	140	90	34	25,065	5,146	30,477

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月７日

オルガノ株式会社
　　取締役会　御中

明治アーク監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　上田正樹　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　徳永　剛　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、オルガノ株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オルガノ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月７日

オルガノ株式会社
　　取締役会　御中

明治アーク監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　上田正樹　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　徳永　剛　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、オルガノ株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月７日

オルガノ株式会社　監査役会

常勤監査役　豊　田　正　彦　㊞

社外監査役　濵　田　　治　㊞

社外監査役　和　田　正　夫　㊞

以　上

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場　　東京都江東区新砂１丁目２番８号
オルガノ株式会社　本社ビル　２階会議室
ＴＥＬ（03）5635－5111

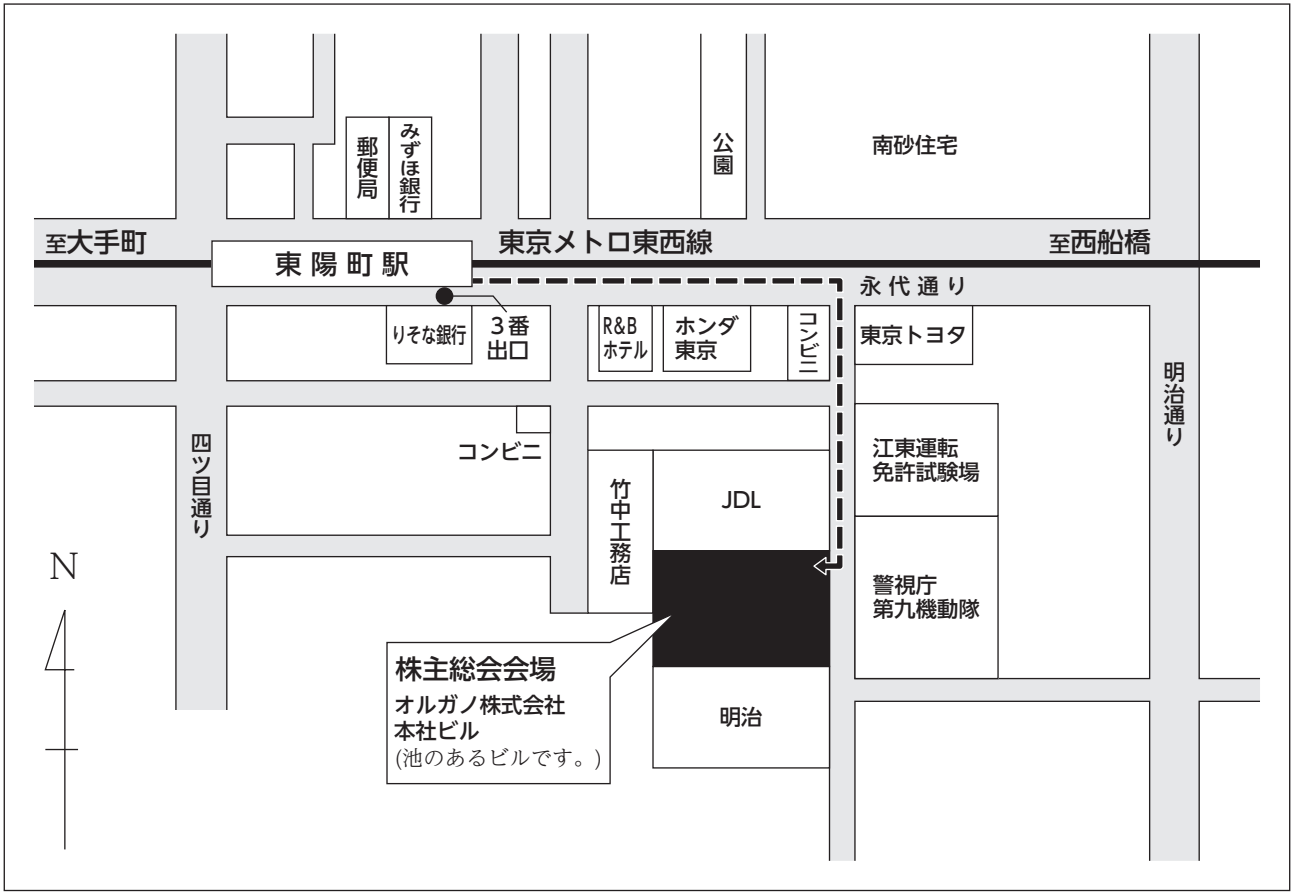

交通　　東京メトロ東西線　東陽町駅３番出口より　徒歩約７分

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

第７４回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

第７４期

（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

① 連結計算書類の連結注記表

② 計算書類の個別注記表

オルガノ株式会社

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.organo.co.jp/）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

・連結子会社の数　９社

・主要な連結子会社の名称　オルガノプラントサービス株式会社
オルガノフードテック株式会社
オルガノ・テクノロジー有限公司

②　非連結子会社の状況

・非連結子会社の数　３社

・主要な非連結子会社の名称　オルガノ（ベトナム）CO.,LTD.

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社３社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

⑵　持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用関連会社の数　１社

・会社の名称　東北電機鉄工株式会社

②　持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数　４社

・主要な会社の名称　オルガノ（ベトナム）CO.,LTD.

・持分法を適用しない理由　持分法を適用していない非連結子会社３社及び関連会社１社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

⑶　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、オルガノ（アジア）SDN.BHD.、オルガノ（蘇州）水処理有限公司、オルガノ・テクノロジー有限公司、オルガノ（タイランド）CO.,LTD.及びPTラウタン・オルガノ・ウォーターの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

⑷ 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

時価のあるもの	連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

ロ．デリバティブ	時価法
ハ．たな卸資産	
通常の販売目的で保有するたな卸資産	評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
商品・製品・原材料	主として移動平均法
仕掛品	個別法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）	主として定率法によっております。 ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物…３年～50年 機械装置及び運搬具…４年～17年
ロ．無形固定資産（リース資産を除く）	定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（主に５年）に基づく定額法によっております。
ハ．リース資産	
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しております。
ロ．賞与引当金	従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

ハ．製品保証引当金	内部規程に定める完了した請負工事に係る瑕疵担保に備えるため、主に過去２年間の実績を基礎に、将来の保証見込額を加味して計上しております。また、個別に見積可能なものについては、その見積額を計上しております。
ニ．工事損失引当金	未引渡工事の損失に備えるため、連結会計年度末時点で大幅な損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。
ホ．役員株式給付引当金	株式交付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。
④　収益及び費用の計上基準	
イ．完成工事高及び完成工事原価の計上基準	
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事	工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
その他の工事	工事完成基準
ロ．ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準	主としてリース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
⑤　重要なヘッジ会計の方法	
イ．ヘッジ会計の方法	原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。
ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引 ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務等、借入金
ハ．ヘッジ方針	デリバティブ取引に関する権限等を定めたデリバティブ取引管理細則に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び市場金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
ニ．ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

⑥　のれんの償却方法及び償却期間

５年間で定額法により償却しております。

⑦　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ．退職給付に係る負債の計上基準	退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。 過去勤務費用は、その発生時に一括処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
ロ．消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

２．表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第５号　2018年３月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「損害賠償金」（当連結会計年度は、15百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

3．追加情報

（取締役及び執行役員に対する株式報酬制度）

当社は、2018年６月28日開催の第73回定時株主総会の承認を受け、当社取締役（非業務執行取締役を除く。以下同じ。）及び執行役員（国内非居住者を除く。以下同じ。）に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社の取締役及び執行役員を対象に、報酬の一部を当社グループの業績及び株式価値と連動したものとすることで、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

⑴ 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、取締役及び執行役員に対して付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の換価処分金相当額が、本信託を通じて各取締役及び執行役員に対して毎年一定の時期に交付及び給付される株式報酬制度です。

⑵ 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、269百万円、85千株であります。

4．連結貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額	21,456百万円
⑵ 偶発債務	
従業員の銀行借入金に対する保証債務	4百万円
契約履行保証	
オルガノ（ベトナム）CO.,LTD.	89百万円

⑶ 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	218百万円
支払手形	1,431百万円
設備支払手形（流動負債「その他」）	12百万円

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	11,589千株	－ 千株	－ 千株	11,589千株

⑵　自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	79千株	87千株	－ 千株	166千株

（注）自己株式の株式数の増加87千株は、役員向け株式交付信託による取得85千株及び単元未満株式の買取による増加１千株によるものであります。なお、当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式85千株が含まれております。

⑶　剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

イ．2018年６月28日開催の第73回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　322百万円
・１株当たり配当額　28円
・基準日　2018年３月31日
・効力発生日　2018年６月29日

ロ．2018年11月２日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　333百万円
・１株当たり配当額　29円
・基準日　2018年９月30日
・効力発生日　2018年12月10日

（注）2018年11月２日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金２百万円が含まれております。

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2019年６月27日開催予定の第74回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　506百万円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当額　44円
・基準日　2019年３月31日
・効力発生日　2019年６月28日

（注）配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金３百万円が含まれております。

6．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に応じた長期的な資金及び短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②　金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との連携強化又は純投資等を目的として保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど１年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたもの及び短期的な運転資金であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等　⑷　会計方針に関する事項　⑤　重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③　金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、内部規程に従い、営業債権について各事業部における営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、取引ごとに把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

また、当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めたデリバティブ取引管理細則に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき経理担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑵ 金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）２．をご参照ください。）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
① 現金及び預金	11,276	11,276	－
② 受取手形及び売掛金	40,256	40,256	－
③ リース投資資産	13,574	13,574	－
④ 投資有価証券	716	716	－
資　　産　　計	65,824	65,824	－
① 支払手形及び買掛金	18,516	18,516	－
② 短期借入金	13,458	13,461	2
③ 長期借入金	200	200	△0
負　　債　　計	32,176	32,178	2
デリバティブ取引（＊）	(1)	(1)	－

（＊）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

①　現金及び預金、②　受取手形及び売掛金

これらは主に短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③　リース投資資産

リース投資資産の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定した結果、時価は帳簿価額と近似していたことから、当該帳簿価額によっております。

④　投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

①　支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 短期借入金、③ 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による短期借入金及び長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

⑴ 為替予約取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

⑵ 金利スワップ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区　　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	905

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④投資有価証券」には含めておりません。

7．1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額　　4,784円81銭

1株当たり当期純利益　　388円48銭

（注）1．役員向け株式交付信託が保有する当社普通株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当連結会計年度末85千株）。

2．役員向け株式交付信託が保有する当社普通株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度47千株）。

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

②　デリバティブ　　時価法

③　たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産	評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
商品・製品・原材料	移動平均法
仕掛品	個別法
貯蔵品	最終仕入原価法

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産　　定率法によっております。
ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物・構築物…３年～50年
機械及び装置・車両運搬具…４年～17年

②　無形固定資産　　定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しております。

②　賞与引当金　　従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③　製品保証引当金

内部規程に定める完了した請負工事に係る瑕疵担保に備えるため、過去２年間の実績を基礎に、将来の保証見込額を加味して計上しております。また、個別に見積可能なものについては、その見積額を計上しております。

④　工事損失引当金

未引渡工事の損失に備えるため、事業年度末時点で大幅な損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

⑤　役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

⑥　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時に一括処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

⑷　収益及び費用の計上基準

①　完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

②　ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

⑸　重要なヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務等、借入金

③　ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限等を定めたデリバティブ取引管理細則に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び市場金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④　ヘッジ有効性評価の方法　　ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。
ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

⑹　その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①　退職給付に係る会計処理　　退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理と異なっております。

②　消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2．表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第５号　2018年３月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3．追加情報

（取締役及び執行役員に対する株式報酬制度）

当社は、2018年６月28日開催の第73回定時株主総会の承認を受け、当社取締役（非業務執行取締役を除く。以下同じ。）及び執行役員（国内非居住者を除く。以下同じ。）に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社の取締役及び執行役員を対象に、報酬の一部を当社グループの業績及び株式価値と連動したものとすることで、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

⑴　取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、取締役及び執行役員に対して付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の換価処分金相当額が、本信託を通じて各取締役及び執行役員に対して毎年一定の時期に交付及び給付される株式報酬制度です。

⑵　信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、269百万円、85千株であります。

4．貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額　20,599百万円

⑵ 偶発債務

従業員の銀行借入金に対する保証債務	4百万円
銀行借入金に対する連帯保証	
オルガノ（蘇州）水処理有限公司	1,882百万円
オルガノ・テクノロジー有限公司	108百万円
契約履行保証	
オルガノ（アジア）SDN.BHD.	93百万円
オルガノ（蘇州）水処理有限公司	148百万円
オルガノ（ベトナム）CO.,LTD.	89百万円

⑶ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	3,656百万円
長期金銭債権	300百万円
短期金銭債務	5,067百万円

⑷ 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	202百万円
支払手形	1,000百万円
設備支払手形（流動負債「その他」）	12百万円

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	3,550百万円
仕入高	16,241百万円
営業取引以外の取引高	1,261百万円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	79千株	87千株	－千株	166千株

（注）自己株式の株式数の増加87千株は、役員向け株式交付信託による取得85千株及び単元未満株式の買取による増加１千株によるものであります。なお、当事業年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式85千株が含まれております。

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	239百万円
未払事業税	79百万円
退職給付引当金	1,638百万円
製品保証引当金	78百万円
工事損失引当金	55百万円
役員株式給付引当金	29百万円
試験研究用設備	50百万円
貸倒引当金	105百万円
施設利用権評価損	79百万円
関係会社株式評価損	237百万円
その他	212百万円
繰延税金資産小計	2,806百万円
評価性引当額	△444百万円
繰延税金資産合計	2,361百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△102百万円
固定資産圧縮積立金	△15百万円
繰延税金負債合計	△117百万円
繰延税金資産純額	2,243百万円

8．関連当事者との取引に関する注記

子会社

会社の名称	所在地	資本金	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
オルガノプラントサービス㈱	東京都文京区	93百万円	直接100.0%	各種水処理装置の据付工事及び管理業務の発注 役員の派遣	各種水処理装置の据付工事及び管理業務の発注	6,885百万円	買掛金	1,344百万円
					資金の預り	1,192百万円	預り金	1,300百万円
					配当金の受取	582百万円	－	－
オルガノフードテック㈱	埼玉県幸手市	50百万円	直接100.0%	食品素材及び食品添加剤等の発注 役員の派遣	資金の貸付	1,038百万円	短期貸付金	900百万円
オルガノエコテクノ㈱	東京都江東区	50百万円	直接100.0%	排水処理装置及び付帯工事の発注 役員の派遣	排水処理装置及び付帯工事の発注	4,193百万円	買掛金	1,203百万円
オルガノ（蘇州）水処理有限公司	中国江蘇省	5,000千米ドル	直接100.0%	各種水処理装置及び関連薬品の販売 役員の派遣	債務保証	2,030百万円	－	－
オルガノ・テクノロジー有限公司	台湾新竹市	30,000千台湾ドル	直接100.0%	各種水処理装置及び関連薬品の販売 役員の派遣	各種水処理装置及び関連薬品の販売	1,751百万円	売掛金	1,413百万円

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等については、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

3．資金等の貸付及び預りに関する金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

4．受取配当金は、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき、合理的に決定しております。

5．債務保証は、金融機関からの借入金等に対して保証したものであり、保証料は受け取っておりません。

９．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	4,083円48銭
１株当たり当期純利益	277円56銭

（注）１．役員向け株式交付信託が保有する当社普通株式を、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当事業年度末85千株）。

２．役員向け株式交付信託が保有する当社普通株式を、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当事業年度47千株）。

１０．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。